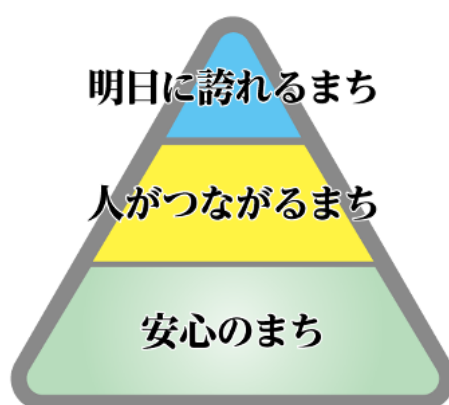


令和3年度事業の方向性について

基本的な考え方

「幸せになれるまち、都島区」

- 区民の安全・安心を守る防災・防犯などを礎に、活力ある地域社会の実現にむけて、様々な活動主体の取組を支援し、地域活動協議会（まちづくり協議会）を中心としたコミュニティ活性化につなげる。
- 地域の見守りなど、誰もが安心して暮らすための健康・福祉の充実、子育て・教育環境の充実など、現役世代の活力を生み出す取組を重点的に進める。
- 水と緑の豊かな都島区の魅力を発信し、わがまち意識の醸成をはかるとともに、区民の視点に立ったサービスの向上、質の高い行財政運営に取り組む。



安全・安心の まちづくり

区民の防災・防犯意識を高める啓発に取り組むとともに、地域や警察等と連携して、子どもや高齢者の見守り活動等を推進する。

路上喫煙やポイ捨てごみの減少に向けたマナー啓発や放置自転車対策に取り組む。



人と人がつながり、 助け合うまちづくり

地域活動協議会を軸とするコミュニティ活性化のため、地域のつながりづくりや幅広い区民のまちづくり参加に取り組む。

孤立しがちな家庭や育児不安を抱えている家庭を支援するため、子育てイベントや子育て相談等を実施し、子育て不安の軽減を図る。



明日に誇れる まちづくり

子どものスポーツ・遊び場などの環境づくりや、区の歴史・文化資源を活かした魅力創出・発信に取り組む。

学習支援を含む「子どもの居場所」を開設し、子どもを支える環境の充実に取り組むなど、未来の都島を担う人材育成のための取組を推進する。

区役所力の強化

窓口サービスの向上、人に優しい庁舎づくり、情報発信力の強化を進めるとともに、質の高い行政運営の推進、人材育成、PDCAサイクルの徹底に取り組む。

令和3年度事業の方向性について



安全・安心のまちづくり

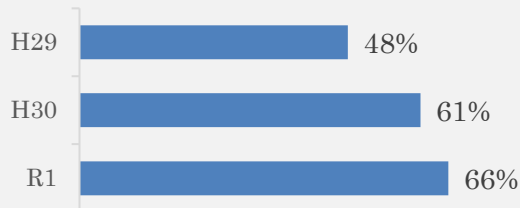
防災・防犯のまちづくり 【防災活動の強化・推進ほか】

現状・課題

防災

・災害時には、一人ひとりの意識と、日頃からの備え及び避難行動が重要であるが、約3割の区民は災害への備え（自助）ができていないことから、防災・減災意識を高めていく必要がある。

食料の備蓄や家具の固定、家族との連絡方法の確認など、災害への備えができていない区民の割合



・また、新型コロナ禍で災害が発生した場合を想定し、避難所開設・運営にあたっては、ソーシャルディスタンスを踏まえた対策が必要である。



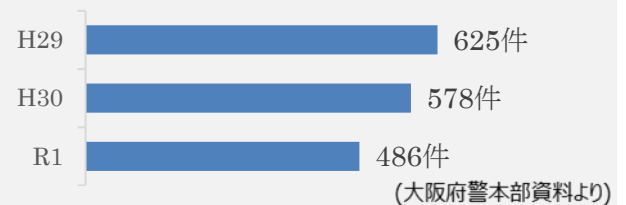
▲ 令和元年7月に都島区版避難所運営ガイドラインを作成し、8月に区役所職員が避難所開設シミュレーションを実施。

現状・課題

防犯

・警察や地域と連携した啓発等に取り組むことで、自転車盗などは減少しているものの、子どもや高齢者を狙った犯罪は増加しており、区民一人ひとりの防犯意識を高めていく必要がある。

都島区内の自転車盗の状況



都島区内の特殊詐欺被害の状況



【事業の方向性】

安全で安心なまちづくりをめざし、区民の防災・防犯意識の高めるための啓発等に取り組む。また、新型コロナウイルス感染症対策を意識し、SNSなど様々な手段を活用し、効果的な啓発活動にも取り組む。

防災

・日頃からの災害への備えや、迅速な避難行動につなげていくため、区民の防災意識を高める啓発等の取り組みを推進する。

防犯

・警察と連携し、区民の防犯意識を高める啓発等の取り組みを推進するとともに、引き続き子どもの見守りカメラの設置など犯罪を起こしにくい環境整備にも取り組む。

令和3年度事業の方向性について



人と人がつながり、助け合うまちづくり

いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくり 【子育て支援】

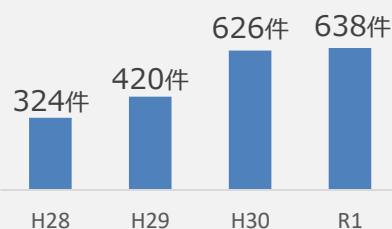
現状・課題

乳幼児健診、関係機関の訪問及び子育てイベントなどを通じて**育児相談**を実施し、育児不安や悩みの軽減・解消等に取り組んでおり、相談件数は増加傾向にある。

要保護児童対策地域協議会の運営により、**児童虐待の未然防止・早期発見・アフターケア**の各々の段階に応じた対応を実施している。

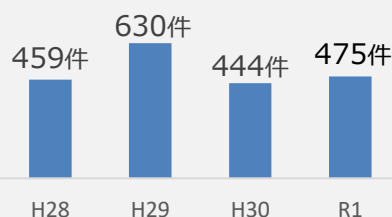
発達障がいやその疑いのある児童生徒が、学校や家庭に適応できず**不登校や引きこもりになるケース**が増えている。また、年齢が上がるにつれて、問題行動への対応に苦慮している保護者も増えており、臨床心理士への相談件数も増加傾向にある。

子育て支援室における相談件数



相談件数は年々増加。今後もきめ細かな支援が必要。

臨床心理士による福祉相談



相談件数は300件以上を推移。サポート内容も多岐にわたる。

【事業の方向性】

身近な相談場所や、子育てイベント等により育児不安の軽減を図る。
臨床心理士等の配置や研修等により、発達障がいや不登校等への対応を支援する。

- 身近に相談できる場所として子育て支援室や子育て支援施設の情報を発信するとともに、子育てイベントへの参加を促す。
- 臨床心理士等による福祉相談、支援関係者・保護者を対象にした発達障がいに関する研修等を実施し、発達障がいや不登校などの課題を抱える児童生徒やその家族への支援を行う。



▲子育てイベントで、子育て支援室を案内。
イベントでは参加者へ声掛けを行うなかで、「子どもがなかなか言うことを聞かないので困っている」などの相談を受け、日頃の子育てに関する悩みを解決する支援を行っている。

令和3年度事業の方向性について



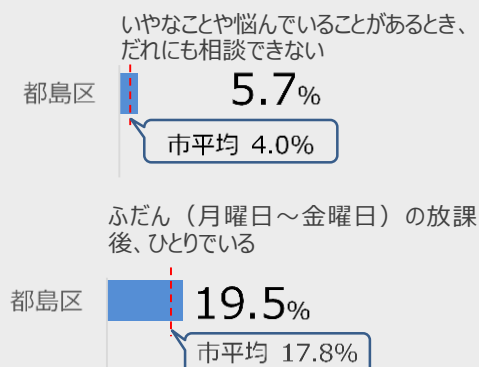
明日に誇れるまちづくり

未来の都島を担う人材育成 【教育力向上支援】

現状

「子どもの生活に関する実態調査」(28年度実施)

小中学生へのアンケート



課題

- 子どもを支える人や場が不足しており、学びや遊びを通じた子どもの成長の機会を保障する支援が必要。

【事業の方向性】

学校や地域団体等と連携し学校での取り組みを支援するとともに、学校内外での学習・運動の取組支援や学習支援を含む居場所づくりを推進し、子どもたちの成長の促進を図る。

- 学校協議会、区政会議などの機会を通じて、区民の教育への関心が高まるよう取り組む。
- 学校内外で子どもが学習や運動に積極的に取り組めるよう、授業への支援や学校外での学習の機会・場の創出を推進する。
- 学習支援を含む「子どもの居場所」を開設し、子どもを支える環境の充実に取り組む。



▲小学生運動能力向上支援事業

小学校の体育科の授業にスポーツトレーナー等を派遣。児童の運動能力向上や教員の体育科における実践指導力向上に取り組んでいる。



▲みやこ塾（中学生課外授業）

放課後、各中学校の教室等で民間事業者による課外授業を開催。生徒の習熟に応じた学力向上及び学習習慣の形成を図る。